

長瀬寺七社。』とあり、應安の年代記に『康正二年七月十八日白山遷宮、聖は加州下山地蔵院。』とあるもこの意味で、古へは三馬場共に下山といふが、中比から加賀の白山比咩神社をのみ下白山といふことになつた。故に源平盛衰記卷四安元二年涌泉寺禪園の段に、『岩本・金剛・下白山・三宮等の大衆』と見え、義経記卷七には『加賀國しも白山と申して、女鉢ころのりうぐうの宮とおはしましけり。』といひ、廻國雜記には『加賀の國にいたり、下しら山といひて、本のしら山の麓に、つるぎといへる所侍り。』といつてゐる。越登賀三州志に、この下白山の名目は、寛文八年白山麓十八ヶ村及び嶺上が幕府直轄となつた時、改めて白山と稱せしめることになつたと記してゐるが、それは誤謬である。元禄十六年に長更澄意の書いた白山問答に、『下白山は上に絶頂在之故之稱號歟。答云、下白山と唱る儀、寛文の初奥村登岐被申渡、祈禱札等下白山惣長吏神主と書上、唯今に至り下白山と書認め、唯白山とのみも調申。』とあるから、その頃から後に漸次白山と稱し、下白山の名を失ふことになつたのであらう。

シモシラヤマキンザン 下白山金山 石川郡白山(郡落名)に金鏡を採掘したことがあり、今にその遺址を存する。元禄十年六月の言上書に下白山金山と載せたものは是に當るが、その始終を明らかにせぬ。

シモシンジョウ 下新庄 石川郡富樫庄に屬する部落。加越能舊跡緒に『下新庄村の内白山権現の社あり。養老年中にブエイ寺と申眞言の寺より建立ありし由。飛騨の匠建てし由にて、九尺許四方の社、寛文の初の頃まで

ありしと也。破損以後雜木を以百姓共建置申由。』と見えるが、今は村内に神明社があるばかりである。又越登賀三州志故墟考に下新庄城の項を擧げて、『在富樫庄下新庄村領。遺跡今百姓宅地となれり。粟野五兵衛住めり。無傳。』と見え、寶永誌には粟野を阿波野と書いてゐる。

シモセンテン 下先田 能美郡山田先出の内の小字。
シモゾネ 下會瀬 鹿島郡長澤保に屬する部落。
シモダイドコロ 下蘆所 金澤城西町口門内の東方で、割場と共に一團の内に在つた。下蘆所の名は二ノ丸の上蘆所に對したるものなるべく、毎年正月十一日吉初の祝に、十村役等にこゝで酒飯を賜ふことがあつた。
シモダウシベエ 下田牛兵衛 一向一揆の將下田長門の孫であつた。牛兵衛初め小松の丹羽長重に仕へてゐたが、後加賀藩の臣山崎閑齋に召出されて祿百石を受け、大阪兩陣に出征して功があつた。

シモタガミ 下田上 河北郡金浦郷に屬する部落。
シモダゲンジユ 下田玄壽 延享四年外科醫として召出され、十五人扶持を受け、寶曆九年歿。子孫齋元・尙齋三類・立丹相繼いだ。
シモタゴシマ 下田子島 能美郡田子島内の小字。

シモダチ 下館 能美郡館内の小字。
シモタチバナ 下橋 ↓シタタチバナ 下橋。
シモタツミ 下辰巳 石川郡深川庄に屬する部落。

シモタニ 下谷 江沼郡奥山方に屬する部落。爰恩紀開に、この村に蓮如上人の佛水とて清水がある。又貝石數品を産し、農人畑を返す時まゝ掘出すことがあると記してゐる。句空の草庵集に、『山中八景下谷桃花、下谷や霞のひかり桃の花 北枝』
シモダニ 下谷 石川郡湯涌郷に屬する部落。
シモタニガハ 下谷川 江沼郡下谷領おとしから出で、嶋崎といふ所に至つて大聖寺川に合する。
シモタハラ 下田原 能美郡白山下に屬する部落。
シモツチムロ 下土室 能美郡土室内の小字。
シモツマテルカタ 下間照賢 本願寺の家臣。玄英の孫で慶秀の長子。童名松壽、通稱備後。永正三年加賀の一向一揆が越前に亂入した時、八月六日九頭龍河の邊に討死した。歳二十六。

シモツマヨリカド 下間頼廉 本願寺の家臣。源十郎又は右兵衛尉又は刑部卿と稱し、法眼に叙し、法印に陞る。金澤御坊の坊官七里三河頼周が、鑓木右衛門尉頼信を除かうとした時、加賀北二郡の一向一揆首領が、天正四年八月廿一日附を以て提出した訴狀に刑部卿法眼御房とあるもの是である。十一年三月柴田勝家は羽柴秀吉と戦はん爲江州に出た。この際頼廉は、本願寺多年の仇敵たる勝家を斃し、その配下に屬する諸將の勢力を北陸より驅逐して、長享以來の一向一揆黄金時代を再現せんと夢想したもの、如く、書を秀吉に與へて、加賀の門徒を蜂起せしめ、以て勝

家の背後を衝かんことを知照した。秀吉乃ち四月八日刑部卿法眼宛所の返章を致し、本願寺にして約を守り、その事に成功せば、加賀一國は本願寺の進退に任さんといふたが、爾後の形勢餘りに速かに進展したから、加賀の一揆をしてその間に活躍する餘地を得しめなかつた。寛永三年十月歿、壽九十。
シモツマヨリスケ 下間頼介 本願寺の家臣。年不詳五月廿五日附堀才介宛、及び十二月八日附堀五兵衛宛の感狀に刑部卿法眼頼介と署名したものがあつたが、頼介の名は下間系圖に見えぬ。案ずるに頼廉を頼介と略書し、次いで頼介と誤寫せられたのであらう。
シモツマヨリスミ 下間頼純 本願寺の家臣。頼善の玄孫。父は頼資。侍従法橋と稱し、法名を正善といひ、下間系圖には文祿頃の人とあり、九月十九日附堀才介、及び卯月朔日堀五兵衛宛の感狀に侍従法橋頼純の署名のあるものは天正である。金澤御坊の坊官であつたのであらう。

シモツマヨリツク 下間頼繼 本願寺の家臣。玄英の曾孫で、玄英・五男慶秀・三男頼桂・二男頼繼と續く。通稱次郎。享祿四年十一月十八日能美郡に於いて、松岡寺蓮慶兼立の生害した時共に自殺した。
シモツマヨリテル 下間頼照 筑後法橋と稱する。天正二年本願寺の代官として金澤御坊に居た。この年越前の一揆起つて、援を金澤御坊に求めたから、頼照は杉浦登岐法橋と共に兵を進め、先に朝倉義景に反して款を織田信長に通じた金津城主溝江大炊介長逸を攻めて之を殺した。その後越前は全く一揆の進退に歸したので、頼照は越前の守護代として